

平成29年度

市 政 運 営 方 針

柏原市長 富宅 正浩

平成29年度 市政運営方針

平成29年柏原市議会第2回定例会の貴重なお時間をいただき、私の所信と本年度の市政運営方針を申し述べる機会をいただきましたことに対し、感謝を申し上げますとともに、議員各位並びに市民の皆様にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市民の皆様からの温かいご支援を賜り、第6代柏原市長に就任いたしました。今、市民7万人の代表として議場に立たせていただき、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

課せられた使命の大きさと重責を厳粛に受け止め、「日本一住みたいまち柏原」の実現のために全身全霊を捧げる覚悟であります。

振り返りますと、私は、阪神淡路大震災の折、多くのボランティアの皆さんが現場へ向かう勇気ある姿に、私もいつか「人の役に立つ仕事」に就きたいという思いを強くしたことがきっかけとなって公務員を志し、公務員として奉職してからの12年間には、福祉や防災など様々な現場を経験しました。そして、経験を重ねるうちに、「生まれ育った柏原市の役に立ちたい」という思いが強くなり、柏原市議会議員となってより良い柏原市を目指して精一杯努力してまいりました。

私は、自然と歴史が豊かな柏原市で生まれ育ち、柏原で成長できたことを誇りに思っております。

しかし、わがまち柏原は、人口減少、少子高齢化が進んでおります。これは、柏原市だけではなく、日本の多くの自治体が抱える大きな問題ではありますが、その中でも、柏原市は、896の消滅可能性都市のひとつに挙げられています。

ここ10年間で、柏原市の人口はマイナス7.7%、約6,000人が減少し、大阪府内でもワースト3となっております。また、高齢化率は、平成29年3月末で約28%となり、間もなく3人に1人が65歳以上という社会がやっけてまいります。

私は、この生まれ育った柏原を、未来を担う子どもたちに、大きな財産として残すこと、そして、高齢者をはじめとして市民の皆様が健康で元気に長生きできるまちを創る

ことを念頭に、スピード感を持って取組を進め、「日本の中で輝く柏原」にしていきたいと考えております。

先の市長選挙において、私は、柏原市を財政危機から脱却し、持続可能なまちに変えるため、5つの主張をお示しました。これらを目標に、これからの4年間、懸命に市政運営を行う所存であります。

1つ目は、「子育てを応援する環境づくり」です。低年齢児の受け入れ枠の拡充による「保育所の待機児童ゼロ」や教育委員会と市長部局の連携強化による「放課後児童会の待機児童ゼロ」を実現し、経済的負担の軽減など子育て支援に取り組むとともに、子育て世帯の空き家利用に対する補助金制度を創設し、住みたいまちへの後押しとなる取組を進めてまいります。また、小・中学校の普通教室へのエアコン設置や、子どもたちが自らの力で命を守り抜くための防災教育や安全教育の実施、「いじめゼロ」を目標にして命と豊かな心を育む教育を推進するなど、学校教育の充実に取り組みます。

さらに、女性の活躍を応援するため、育児と仕事の両立が可能な新しい空間づくりを官民連携により目指します。

2つ目は、「安心して歳を重ねられるまちづくり」です。老老介護、独居高齢者及び認知症高齢者のサポート事業を拡充するとともに、大阪府や柏原警察等との連携を強化して「児童・障害者・高齢者虐待ゼロ」や「孤独死ゼロ」を目標に、健康、福祉の充実を図ります。また、災害時の避難・救助対策を強化して「災害による死傷者ゼロ」を目標に、市民の安全・安心の充実を図ります。さらに、都市計画道路大泉本郷線の整備や堅下駅、法善寺駅のバリアフリー化によるエレベーター設置などを早期に進め、交通やインフラ整備の促進に努めます。

3つ目は、「市民が主人公のまちづくり」です。地域担当職員制度の充実や地域コミュニティ活動の支援を通じて市民協働に取り組むとともに、積極的に地域へ飛び出し、車座ミーティングなどで市民意見をお伺いし、市政に反映してまいります。また、市役所組織の縦割り行政を見直すため、機構のスリム化を図るとともに、市の主要施策

を横断的に調整する役割を担う「総合政策監」並びに市民の安全・安心を担う「危機管理監」を新設し、市民に寄り添う、市民本位の市役所づくりに取り組みます。

4つ目は、「もっと地元を誇りに思えるまちづくり」です。まちのにぎわいを取り戻し、観光客や交流人口を増加させるため、誘客施策として、国や大阪府の協力を得ながら、観光案内の表示や駅前周辺の公共施設の改修、整備を進めるとともに、ぶどうやワインに代表される本市特産品のブランド力を高めてまいります。また、奈良県の近隣自治体と連携した広域ハイキングコースの整備を行うなど、自然豊かな柏原市の地形を生かした「まちの魅力」創出に努め、日本遺産登録も視野に入れた取組を行い、恵まれた地域資源と豊かな自然を全国にアピールしてまいります。それとともに、ハローワークや商工会、JA 中河内等と連携し、空き店舗の有効活用のほか起業支援や人材のスキルアップ、事業間のマッチングなどに取り組み、雇用の創出及び企業誘致の促進など産業の活性化を図ります。

5つ目は、「次世代にツケを回さない安定した市政運営」です。これらの主張を実現するためには、財源を確保しなければなりません。そこで、まずは市長はじめ特別職の給料の削減及び市長退職金の廃止、市長公用車の廃止に加え、副市長を1名とし、上下水道事業管理者を置かないこととします。さらに、アウトソーシングや業務の合理化などで管理職ポスト及び職員数の削減を図り、人件費を削減するなど行財政改革を推進するとともに、「無駄遣いゼロ」の財政運営に取り組みます。

また、人口減少や超高齢社会の到来により、さらに厳しい財政運営が予測される中、市民サービスを維持、拡充するため、適正な受益者負担を求めることをはじめ、国や大阪府との連携を強化するとともに、近隣市とも連携できるところは積極的に連携して、負担の軽減に努めます。

これら5つの主張を任期4年で実現していくために、慣例、しがらみ、前例踏襲主義に縛られている時間の余裕はありません。私は、旧態依然とした考え方を変え、すべての事業を洗い出し、削るべきものは削り、拡充すべきものは拡充します。そうしたメリハリの効いた予算編成を行ってまいります。

そして、トップリーダーとして、若さと行動力を活かし、自ら国や大阪府などの関係機

関へ積極的に出向き、補助金の獲得をはじめ、柏原市の PR、企業誘致といった営業活動を行ってまいります。

また、各種施策を進めるにあたりましては、市議会はもとより、市民の皆様のご理解とご協力を得ながら、市民の皆様とともに一つひとつ大きく実らせていく決意であります。

それでは、平成29年度の主な施策について、第4次柏原市総合計画に掲げる「まちづくりの目標」に則して、ご説明を申し上げます。

政策目標1「健康で安心して暮らせるまち」

(1) 医療、健康

① 市立柏原病院は、地域の基幹病院としての役割を果たすため、救急医療の充実、「大阪府がん診療拠点病院」としてがん診療の充実を図るとともに、市民ニーズの高い「緩和ケア病棟」の導入を進めます。さらに、周産期医療の充実を図るため、助産師を増員して分娩件数を増やし、安全で安心できる医療の提供に努めます。

②大阪府地域医療構想を踏まえた取組、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しを盛り込んだ、平成32年度までの「市立柏原病院新改革プラン」を着実に実行し、病床稼働率の向上や抜本的な経費の見直しにより健全経営に努めます。

③健康づくりの取組としましては、まず予防接種事業におきまして、保健師や看護師が2か月児のいる全家庭を訪問する際に個別案内を行うことや、郵便による接種勧奨を行い、接種率向上に努めます。

また、健康増進事業では、胃がん、大腸がんなど5つのがん検診が同時に可能な大阪がん循環器病予防センターでの個別検診を実施することで、受診率の向上を図ります。

④国民健康保険事業におきましては、特定健診や人間ドック助成事業等の予防医療の充実を図り、特定健診と人間ドックの受診者数の増加に取り組みます。特に、糖尿病性腎症の重症化予防事業等は、市内医療機関との連携を密にして取り組みます。

これらの取組によって健康家庭の構築に寄与するとともに、保険給付費の抑制を図り、また、保険料の適正な賦課と収納率の向上に努め、国保財政の健全化を図ります。

(2) 福祉

①低年齢児の待機児童の解消や公立幼稚園の園児数の減少等の問題を解決するため、「公立幼稚園及び公立保育所の再編整備に関する基本計画」に基づいて個別の再編実施計画を策定し、再編に必要な準備を進めます。

②児童虐待の予防や防止につきましては、新たに児童虐待対応に精通した支援員を家庭児童相談室に配置します。

③放課後児童会につきましては、児童の安全・安心な放課後の居場所の確保に努め、待機児童ゼロの維持に努めます。

④高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らせるよう、地域包括ケアの推進に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の円滑な運営を図ります。

また、「第6期柏原市高齢者いきいき元気計画」が今年度までとなっていることから、事業の進捗状況を検証し、高齢者が健康で元気に長生きできるまちを目指して第7期の計画を策定します。

⑤障害者の福祉向上のため、特に利用ニーズが高い児童発達支援をはじめ、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援サービスや、障害者の就労を支援するサービスを適切に提供します。

また、緊急時や災害時に障害者が周囲の人に容易に支援を求めることができる障害

種別、程度等を記載したヘルプカードの普及啓発に努めます。

⑥市内において提供される福祉サービスを市民の皆様が安心して利用できるよう、事業者等の指導監査を計画的に実施し、社会福祉法人等の適正な運営の確保とサービスの質の向上を図ります。

⑦生活保護につきましては、後発医薬品の普及促進や頻回受診、重複受診の是正など医療扶助の適正化や、他法他施策優先の法則に基づき、年金受給権の確認を行うなど適正な実施に努めます。また、受給者に対する就労支援を行い、自立した生活を送れるように支援します。

⑧近年、国や大阪府の制度改正により、児童福祉、高齢者福祉、障害福祉等の施策を総合的、横断的に実施する事業が増えていることから、福祉施策を効果的、効率的に進めるため、生活福祉課を福祉総務課に組織改変します。

(3) 防犯、防災

①防犯対策としましては、市民が安全・安心に暮らせるまちを実現するため、柏原警察や関係団体との連携により、特殊詐欺をはじめとした犯罪の防止に努めます。

また、防犯灯のLED化、自治会等への防犯カメラの設置補助とともに、市においても幹線道路等の重点箇所へ防犯カメラの設置を行い、地域と連携しながら「犯罪ゼロ」のまちを目指します。

②防災対策としましては、防災体制の充実強化に向け、地域防災計画推進事業における業務継続計画、いわゆるBCPなどの各種行動計画の策定に取り組むとともに、各指定避難所における食糧、毛布等の災害備蓄物資の充実を図ります。

③業務継続計画が確実に行われるためには、行政の中核拠点である庁舎が発災時においても有効に機能しなければならないことが熊本地震により再確認されたことから、本庁舎の整備についての基本構想の策定に着手します。

④地域防災力の向上のため、自助と共助の意識を育み、自主防災組織の体制づくり及び自主防災訓練などを支援するとともに、消防団の災害対応技術の向上及び柏原羽曳野藤井寺消防組合との連携による災害時の救助や警戒避難体制の強化を図ります。

⑤空き家対策としては、「柏原市空家等対策計画」に基づき、空家等の発生抑制、管理不全の解消、適正管理及び利活用を促進します。また、現地調査により悪影響の度合いが高いと判断した空家等に対しては、特定空家等の判定を行い、市民が安心して暮らせる住環境を整備します。

政策目標2「産業と豊かな自然が調和するまち」

(1) 自然環境

①市内河川の水質改善を図るため、定期的な水質検査、生活排水対策に関わる啓発活動や一斉清掃を推進し、流域住民や関係機関と協働して河川の水質改善に努めます。

また、これまで水質改善に努めてきた結果、本市を流れる大和川の水質は観測史上最もきれいな水質を記録していることから、自然と触れ合える水辺教室といったイベント等に取り組みます。

(2) 生活環境、環境保全

①ゴミの減量や資源リサイクルを促進するために、環境フェア、リユースフェアを開催して、市民とともにゴミの減量化及び4R運動の推進に努めます。

特に、循環型社会の形成を目指す取組として、地域のリサイクル活動や清掃活動に積極的に取り組む自治会等を支援するため、再資源化を目的とした集団回収に対する助成金の見直しを図ります。

②不法投棄対策につきましては、監視カメラの増設及び柏原警察や関係機関との連携によるパトロールを実施し、不法投棄の抑制に努めます。

(3) 産業

①商工業の活性化と雇用の拡大を図るため、柏原市事業所情報サイト「柏原・まち・ひと・しごと.net」におけるグーグルマップとの連携や新着情報のカテゴリ分類など、掲載情報の充実とサイトの活用を積極的に行い、市内事業所の顧客の新規獲得及び販路拡大を推進します。

また、空き店舗を活用した新規出店促進事業の実施や商店街等が自ら取り組む商店街活性化のための事業について、大阪府の補助金獲得を支援し、商店街等の活性化を進めます。

②観光振興につきましては、ぶどうやワインといった本市特産品、そして歴史や文化などの地域資源を含む本市全体の魅力を全国に、そして世界に発信し、本市の知名度アップに取り組みます。

また、奈良県香芝市、王寺町、三郷町とで構成する「2市2町広域観光ルート整備推進事業」を実施して、観光力、商工力、健康力の向上に努めます。

③消費者保護の取組を強化するため、消費生活センターを新たに設置し、悪質商法や振り込め詐欺被害等の未然防止と相談業務の強化を図り、市民の安全・安心に取り組めます。

④農業振興としましては、ぶどう担い手塾を開催して農業従事者の育成を図るとともに、農業後継者が親元で就農する場合の助成制度を創設し、後継者不足の解消と経営の安定化を図ります。

また、大阪府の補助事業である産地パワーアップ事業を実施し、ぶどうの品質及び収穫量の向上を図ります。

⑤有害鳥獣対策としましては、農作物の被害を軽減するため、イノシシ侵入防止柵設置に係る補助を行うとともに、イノシシ、アライグマ等の捕獲を実施します。

(4) 就労環境

①市内企業等の人材確保や就労支援の充実を図るため、ハローワークや商工会、地元企業等と連携して、柏原市雇用対策協定に基づく事業を実施します。

②女性の活躍を応援する取組として、子育て中の母親が子育てしながら安心して働ける環境を整備し、子育て中の母親の就労を支援します。

政策目標3「便利で快適に暮らせるまち」

(1) 都市基盤、生活基盤

①下水道事業におきましては、「柏原市公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき、汚水整備として、平成29年度の目標である公共下水道を使用できる人口普及率86.5%の達成に向け、柏原東、柏原西及び国分排水区を合わせて約5haの整備を進めるとともに、接続率の向上に努めます。

また、生活排水対策として、市町村設置型の浄化槽整備事業を実施します。

②浸水対策につきましては、近年の大型台風や突発的な大雨による浸水被害の軽減を図るため、内水ハザードマップ作成に必要な浸水シミュレーションを実施するとともに、老朽化が進んでいる雨水ポンプ場施設の改築更新に向けた「ストックマネジメント計画策定業務」に着手します。

③水道事業におきましては、安全で良質な水を安定的、効率的に供給するため、「柏原市水道ビジョン」に基づき、耐震及び老朽化対策として、地震に強い水道管路を構築するため、老朽化した水道管約3.7kmの更新を行います。

また、地震発生時に配水池からの貯水流出を防止し、飲料水を確保するため、円明第一配水池に緊急遮断弁を設置します。

④現行の「柏原市水道ビジョン」の計画期間が平成30年度までとなっていることから、将来にわたり水道事業が持続して健全経営を行えるよう、「柏原市水道ビジョン」の改定業務に着手します。

(2) 交通基盤

①市道上市法善寺線につきましては、都市計画道路大県本郷線との交差部の整備に必要となる用地確保の交渉を進め、都市計画道路田辺旭ヶ丘線につきましては、今後の方向性を決定するため、事業の再評価を行います。

また、信貴太平寺線につきましては、道路拡幅に必要となる用地の確保に向け、境界確定業務に着手します。

②近鉄大阪線の法善寺第2号踏切道の舗装面の改良を近畿日本鉄道と連携して行うことで、危険箇所の改善や歩行者の安全を確保します。

また、近鉄大阪線の堅下駅及び法善寺駅のバリアフリー化に向けて、両駅周辺地区のバリアフリー基本構想の策定業務に着手します。

③道路、橋りょうの維持補修につきましては、通行の安全確保及び長寿命化等を図るため、国の交付金を活用して、計画的に実施します。

④国土交通省が事業主体である、完成間近の国道25号歩道整備事業、本郷橋交差点の改良事業及び国道165号の香芝柏原区間の道路改良事業につきましては、順調に進むよう国と連携し、協力します。

⑤大阪府が事業主体である、都市計画道路大県本郷線整備事業、府道本堂高井田線歩道拡幅事業、府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線歩道事業、一級河川平野川老朽化護岸対策事業、砂防事業の畑(4)地区急傾斜地崩壊対策事業及び奥山大谷砂防えん

堤事業につきましては、順調に進むよう大阪府と連携し、協力します。

⑥交通安全対策につきましては、交通安全マナーの向上と交通事故防止を目的とした啓発活動を積極的に行っていくとともに、特に自転車につきましては、各小・中学校での交通安全教育を通じて安全な乗り方を指導し、自転車通行マナーの向上を図ります。

(3) アメニティ環境

①みどり豊かなまちづくりを推進するため、市民との協働による草花の植栽等を通じて、安全・安心な公園に必要な施設の点検、補修、樹木の剪定などを行います。

政策目標4「心豊かで個性と能力を発揮する人が育つまち」

(1) 人権

①人権、平和、男女共同参画社会の推進につきましては、「部落差別やヘイトスピーチの解消などの啓発やそのもとにある命の尊厳の再認識」、「身近な人達と戦争とのかかわり」、「女性の社会進出と男性の家事進出」などをテーマに、男女共同参画センターなどを使用して、最新の情報を素早く効果的に発信します。

(2) 学校教育

①本市教育施策に関する大綱である「柏原市教育振興基本計画」の検証を行い、前期計画で達成できなかった課題に即応した改定版(後期計画)を策定し、知・徳・体の調和のとれた子どもの育成を目的に幼小中一貫教育を推進します。

また、次期学習指導要領で示される新たな取組など、時代の要請にも柔軟に対応し、教育活動の充実を図ります。

②中学校の普通教室への空調設備の設置につきましては、本年度に堅下北中学校への設置を完了させるとともに、他の中学校5校への設置工事に向けた設計業務を実施します。

③小・中学校施設のトイレにつきましては、老朽化が進んでいることから、補助金の確保や市の財政状況等を勘案しながら、実施可能年度を含めたトイレ全体の改修計画の策定を進めます。

④学力向上につきましては、民間教育産業を活用して「放課後学習」を行うとともに、「かしわらっ子はぐくみテスト」を実施します。

また、「確かな学力」の育成に向けては、生涯を通じて学習する習慣の定着を目指して、家庭と協力した取組を進めます。

⑤学力を下支えする読書活動につきましては、学校司書と市立図書館が連携、協働を深め、読書活動の推進を図るとともに、「子ども読書活動推進計画」を改定し、読書環境の充実につなげます。

⑥いじめ問題に対しましては、未然防止のより一層の啓発に取り組み、市内全ての児童、生徒を対象にした「いじめアンケート」を実施し、早期発見、早期解決を図るとともに、「柏原市いじめ問題対応委員会」を中心として、いじめが発生しにくい環境づくりに取り組むことで、命と豊かな心を育む教育を推進します。

⑦支援教育につきましては、「地域でともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進するために、学校間はもとより関係機関との連携を深め、障害者差別解消法において義務化された合理的配慮の観点を踏まえて、地域で学ぶ幼児、児童、生徒やその保護者に対する支援体制の整備に努めるとともに、新たな国の補助金を活用した事業を実施することで、発達障害に関する理解、啓発及び教職員の専門性の向上を図り、さらなる支援教育の充実、発展に努めます。

⑧防災教育につきましては、学校の危機管理体制を強化するとともに、「防災マニユア

ル」に沿って子どもたちが災害時に迅速に対応できるよう、様々な自然災害を想定した避難訓練を行い、子どもたちが自らの力で命を守り抜くための「主体的に行動できる力」を育成します。

⑨柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、より望ましい教育環境を整えるために、「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき、保護者や地域住民の方々と意見を交わし、理解と協力を得ながら進めます。

⑩堅上小学校特認児童のスクールバス運行事業につきましては、運行費用の一部を利用者に負担していただくことを前提に検討を進めます。

(3) 生涯学習

①公民館につきましては、市内の大学や文化団体等と連携して、多種多様な講師による公民館講座を開催するとともに、快適に利用できるよう施設の改善に努め、市民の皆様が安心して集い学べるよう取り組みます。

②市民文化祭につきましては、市民文化センターを拠点に、リビエールホールや堅下及び国分合同会館を活用して多彩な催しを行うとともに、手工芸、書道などの「体験コーナー」を設置して、多くの市民が参加できる「市民参加型」の文化祭を開催します。

③図書館につきましては、多様化する市民ニーズに対応するため、生涯学習の中心的な施設として、幅広い分野にわたる資料や情報を積極的に収集、提供します。また、インターネットなどの情報通信ネットワーク社会にも対応して、市民の生活文化の向上を図ります。

④スポーツフェスティバル in 柏原は、多くの市民が気軽にニュースポーツを体験できるイベントとして開催し、柏原シティキャンパスマラソンは、参加者の体力に応じて各種コースを設定します。

また、サンヒル柏原の庭球場及び屋外プールにつきましては、「柏原市立サンヒルススポーツセンター」として、7月から指定管理者制度を導入します。

⑤恩智川(法善寺)多目的遊水地の上面を利用した市民スポーツ広場の整備につきましては、平成30年度中の完成を目指し、今年度は文化財調査及び工事にかかわる事務手続きを進めます。

⑥子どもの居場所づくり事業として実施している「放課後子ども教室」につきましては、地域の方々やボランティア等との協働により実施回数をさらに増やすとともに、竜田古道の里山公園等を利用して、子どもたちのための様々な体験活動を実施します。

⑦文化財保護につきましては、鳥坂寺跡などの史跡や文化財の適切な維持管理に努め、歴史的、文化的資源の将来に亘る保護、継承を図るとともに、その魅力を、展示、講座、講演会や「柏原市ウェブサイト」などを通じて積極的に発信し、地元を誇りに思えるまちづくりを推進します。

政策目標5「健全な行財政と市民主体のまち」

(1) 協働のまちづくり、国際交流

①協働のまちづくりにつきましては、地域との連携を深め、迅速かつ的確に地域の課題を把握し、その解決が図れるよう、地域担当職員の地域の会議への参加や自治会等の定期訪問など、地域活動を支援します。

②地域コミュニティのさらなる活性化を図るため、自治会等の活動拠点である集会所の修繕費用を助成するとともに、防犯や防災、環境美化をはじめとした様々な自治会活動やNPO、ボランティア団体の活動を支援します。

③市民総合フェスティバルにつきましては、企業や教育機関をはじめ、多くの市民団

体等と連携し、市内の商工業や河内音頭などの本市の魅力を広く市の内外に発信するとともに、交流人口の増加を図り、にぎわいの向上や地域の活性化を推進します。

④国際交流につきましては、外国の生活や文化の理解を深めるため、柏原市国際交流協会と共催する世界の料理教室講座やホームビジット事業を通じて、異文化交流を推進します。また、柏原市文化・スポーツ国際交流基金を活用して、青少年の国際交流活動を支援します。

(2) 市政運営、行財政運営

①市の施策遂行上の法的課題に正確かつ迅速に対処し、併せて職員の法律、条例等を活用する能力を向上させるため、特定任期付職員として弁護士の採用を行います。

②マイナンバー制度につきましては、マイナンバーカードの普及に努めるとともに、マイナンバーを含む特定個人情報の取扱いについては厳格に管理を行います。

また、マイナンバーを含む住民情報の取扱いにつきましては、情報セキュリティを確保するため、国の指針に準じた自治体情報セキュリティ対策を実施します。

③市政情報の発信につきましては、「広報かしわら」と「柏原市ウェブサイト」を核として徹底した情報公開で市政を透明化し、市民との情報共有を図ります。

また、日本一住みたいまち柏原を目指して、まちの魅力や地域資源を市の内外に発信する「広報かしわら特集号」や移住者向けサイト「はじめよう柏原暮らし」の充実を図ります。

④市民の市政への関心と信頼を高めるため、フェイスブック、ツイッター、ラインなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSにより、行政情報などをリアルタイムで発信します。さらに投稿型SNSを導入し、市民力を活用して本市の魅力的な風景等を余すことなく市の内外に発信することで、本市の知名度アップを図ります。

⑤行財政健全化の取組につきましては、平成27年度から平成31年度までの第2期行財政健全化戦略に基づき、今年度も具体的取組項目を実行するとともに、市民意識調査や市政モニター制度に加え、車座ミーティングを新たに実施することにより、市民の声をあらゆる場面で多方面から迅速に把握し、行財政健全化の取組に反映します。

⑥行財政改革を推進しつつ行政サービスを維持していくために、大阪府の地方分権改革に基づく市町村間連携に積極的に取り組みます。また、大阪府の支援のもと、既に連携している消防事務や環境事務のように、近隣市と連携して実施できる行政事務について検討し、取り組みます。

⑦公共施設につきましては、「柏原市公共施設等総合管理計画」に基づき、市庁舎を含めた公共施設等の再配置や有効活用を図るため、「公有財産マネジメント課」を設置して取り組みます。

⑧地方創生の取組につきましては、国の地方創生推進交付金を活用して財源を確保しながら、「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた具体的な施策に取り組みます。

⑨ふるさと納税につきましては、本市の魅力をより一層広く知っていただくため、積極的に協力事業者の募集を行って記念品を拡充します。また、財政負担の軽減を図る方法として、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを活用します。

⑩人事管理におきましては、職員一人一人が組織における自分の役割を整理し、目標を掲げ、その達成に向けて努力することができるよう、人材育成の手段として人事評価制度のさらなる成熟に努め、職務と能力にあった給与制度改革を進めます。

⑪多様化・複雑化する住民ニーズに対応するため、職員の「働き方」を改革し、時差出勤の導入や業務の実施方法等の見直し、超過勤務時間の縮減及び長時間労働の抑制など、職員の健康維持に取り組みます。

以上、平成29年度の主な施策の概要についてご説明申し上げます。

最後に、私たちは、今、新しい時代へ向かう岐路に立っております。これからの未来を思い描くとき、私の大好きなこの柏原のまちが、子どもたちに誇れるまち、子どもたちの夢を応援するまちとなり、女性が輝き、高齢者の笑顔があふれ、柏原市に住んでよかったと実感していただけるまち、柏原市に住んでいることを誇りに思ってもらえるまちとなることを心から願っております。そして、その未来を、近い将来必ずや実現するために、私は職員の先頭に立ち、新しいまちづくりに向けて全身全霊をささげてまいります。職員の皆さんには、経営感覚と、改革を恐れない高い使命感を求めるとともに、頑張りと処遇が一致する信賞必罰の給与・人事制度を構築してまいります。

住んでみたいまち、住み続けたいまち柏原を、オール柏原で作り上げていきましょう。

議員各位におかれましては、市政運営に対する格段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、平成29年度の市政運営に臨む私の所信とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。